

窓

福島県教育センター

「窓」に寄せる思い
「教育に寄せる心を開く小さな「窓」」
小さな「窓」から広がる教育の世界が見えてきます。

「研修は子どもたちのために」

所長 滝田 文夫

3月11日に発生した東日本大震災、そして原発事故によって大きな被害を被り、福島県の教育が大きな制約を受けることとなりました。今なお移転先等で教育活動に当たられている学校が多くあることに心が痛みます。

教育センターにおいても、震災の影響により例年のような研修を実施することができなくなりました。今年度は、指導主事の増員や長期研究員制度の復活などに伴って、講座数の大幅増などにより研修の充実に向けた体制が整ったところでしたが、計画していた専門研修や職能研修の実施を見送ったほか、基本研修の日数が例年より大幅に減るなど、研修講座の受講を希望していた皆様にはご迷惑をおかけしました。

福島県全体が厳しい状況下にあります。このような時こそ、将来の福島県を担う子どもたちが、現実を受け止めながらも未来を見つめて力強く歩み、豊かな自己実現ができるよう、子どもたちに確かな学力を身に付けさせることが大切です。そのためには、私たち教職員は今まで以上に指導力の向上を図っていかねばなりません。

「教職員の本分である研修は、教職員自身のためではない。子どもたちのためである。」とか「研修を積んで指導力を持った教師から学べる子どもたちは幸せである。」などと言われます。

解剖学者の養老孟司氏は、ソクラテスの「私は何も知らないということだけを知っている」という言葉を引用し、これは『学ぶ態度』を述べたのであると言っています。何かを真剣に学ぼうとするならば、そこには自ずと真の学ぶ態度が出現し、学び続けることができる。と。(教育展望 2011.6月号)

私たち教職員も、学ぶ態度を常に持ち続けなければなりません。謙虚さと向上心こそが私たちの資質を高めていくと思います。

研修に来られる先生方と話す機会は少ないのですが、研修後に書かれたアンケートは全て目を通しています。センター研修を通してどの様なことを学んだのか、どの様な感想を持って学校に戻るのか、アンケートには様々な言葉で述べられています。大部分が、「研修で学んだことを今後実践してみたい」、「参加してよかった。機会があればまた参加したい」など、非常に前向きな感想です。また、「もっと時間があれば…」 「一緒に研修した先生方の指導案も見たかった」等もあります。いずれにしても充実感を持って研修を終えたことがうかがえます。

まさに、真剣に学ぼうとする態度が身に付いており、日々の教育活動に真剣に取り組み、更に向上しようとする意欲が感じられます。

日頃から、自分自身を高めることが子どもたちのためであることを胸に刻み、授業改善のための研修に努めてください。

センター所員も一層心を引き締め、皆様の期待に応えられるよう、日々の授業に役立つ充実した研修を提供して参ります。

今年度も、皆様の研修意欲に灯をともし続けることができるよう、11月30日(水)に「教育研究発表会」を実施いたします。午前中が先進的研究を行っている学校等の発表会、午後は河村茂雄早稲田大学教育総合科学学術院教授の講演となっております。大勢の皆様に参加いただき、授業改善に生かして欲しいと思います。

○既刊誌についての情報を所報ふくしま「窓」Web版に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

○同誌に関するご意見・ご感想、並びに研修に関するご質問等がございましたら、下記連絡先までお寄せください。

編集発行	： 福島県教育センター	〒960-0101	福島市瀬上町字五月田16番地
TEL	024-553-3141	(代表)	FAX 024-554-1588
URL	http://www.center.fks.ed.jp/ E-mail center-kikaku@center.fks.ed.jp		

思考力・判断力・表現力等を高める実践

福島県教育センターでは、「言語活動の充実」を図るための学習指導の在り方について2年間研究を進めてきました。研究を通して見えてきたことを、所報ふくしま『窓』No.160(2011.3)に、「言語活動の充実」の日常化のための4つの授業要素と8つの授業改善の視点として紹介してあります。また、平成22年度研究紀要 vol.40(2011.3)には、「思考力・判断力・表現力等」の育成をめざして「言語活動の充実」が図られた授業を構成する際の留意点を「授業改善10 POINTS」としてまとめてあります。「思考力・判断力・表現力等」を育成するために、日々の授業で「言語活動の充実」を図る際の参考にしてください。

ここでは、全校を挙げて思考力・判断力・表現力等の向上に取り組んでいる実践を紹介します。

【言語活動を充実し思考力・判断力・表現力等を高める取組み（A中学校）】

思考力・判断力・表現力等を高めることをねらいとし、「読解力」育成のプロセスを大切にしたい言語活動の充実を図った事例です。

この学校では、思考力・判断力・表現力等を高めるため「読解力」の育成を中核とした教育実践に取り組んでいます。

ここでの「読解力」とは、「文章や資料を読んで熟考・評価し、自分の意見を形成し、表現していく力」であり、右図のような「読解力」育成のプロセスを大切にしながら、各教科の単元計画や授業計画に組み込んでいます。

このプロセスは、単なる段階として一方向に流れるのではなく、受信・思考・発信がスパイラルに次々と結び付きながら「読解力」を高めていくものと考えています。

◆ 観点を決めた情報の「比較・評価」

複数のテキストから必要な情報を取り出すためには、観点を決めて、それぞれのテキストの情報を比較したり、テキストの情報と既習の知識や経験を比較したりすることで適切に評価することが大切です。

また、比較する意識を持つことで、対立点が明確になり、生徒が必然性を感じることができると言語活動を行うことができます。

- ① 複数のテキストの情報
文章 ↔ 図・グラフなど
- ② テキストの情報と既習の知識や経験
情報 ↔ 知識・経験

◆ 意思決定のための情報の「関連付け」

テキストを適切に評価し、必要な情報を取り出した後、意思を形成していく際には、次のような視点で論理的な関連付けを行っていくことが大切です。

- ① 意見 ↔ 根拠
- ② 結果 ↔ 原因
- ③ 全体 ↔ 部分

「読解力」育成のプロセス

様々なテキスト（情報源）

文字で書かれたものだけでなく、音声、写真、グラフなど、情報を取り出せるものすべて。その子にとって必要なもの。

必要な情報の取り出し

課題解決に必要な情報をテキストの中から適切に取り出す。

受信

情報の結合と意思の形成

抜き出した情報を根拠とし、知識や経験知とやりとりしながら意思を論理的に形成する。

思考

意思の発信（表現）

文字や音声といった言葉だけでなく、写真、式、グラフ、ジェスチャーなど様々な手段で発信する。

発信

コミュニケーション （新たな情報源）

それぞれが発信した意見や提示した資料を、相互に新たな情報源ととらえたもの。

情報の再受信

コミュニケーションの中から、意思の再形成に必要な情報を受信する。

受信

【全教科を通して思考力・判断力・表現力等の育成を図る取組み（B中学校）】

思考力・判断力・表現力等をはぐくむことをねらいとし、全教科を通して取り組んだ事例です。

◆ 思考力・判断力・表現力等の基礎となる知識や技能の育成

新聞を読み、一つの記事やコラムを選び、その内容をもとに問題をつくるよう、宿題と出します。授業の冒頭に短時間で答え合わせと発表をさせます。問題は、記述内容や筆者の考えを問う短答式の問題を数問と、100文字程度で感想や意見を書かせる記述式の問題が1、2問程度とします。

この学校では、これを第2学年2学期から毎時間実施しており、生徒は卒業までに100枚以上の記事やコラムを読むこととなります。これにより、知識や技能を確かなものにするばかりでなく、時事問題に対する関心を持ち、考える習慣を付けることにつながるなど、国語の能力を高める上で有効な場となっています。

◆ 教科ごとに再整理した思考力・判断力・表現力等を踏まえた指導方法の工夫

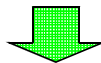
思考力・判断力・表現力等を教科ごとに再整理（数学科の例）

- 与えられた条件を正確に読み取る能力
- 与えられた条件を図やイラスト・グラフなどに表す能力
- 自らの思考過程を文章に表す能力
- 自らの考えや意見を、根拠に基づいた分かりやすい意見として伝える能力
- 他者の意見を聞いて、自分の思考を検証し高める能力



これを踏まえ、指導方法を工夫改善

- 教師からの発問や指示、説明等は、簡潔で明瞭であることを心がけます。
- 各授業に生徒自身が考える場面（山場）を設定し、しっかりと考える時間を保障します。
- 生徒の考えを発表させ、その説明を聞かせる場面を意識的につくります。
- 生徒が自信を持って発表できるよう、ノートに書かせる等のステップを踏ませます。
- 聞き手に伝えるという意識をもたせ、その場面に合った声量での発言を意識させます。
- 筋道を立てて解答ができるように思考の過程を重視します。



具体的な指導方法の例

- ◇ 式の計算や方程式等の計算問題
 - ・ 自分が考えた計算の仕方を筋道立てて文章に表したり、図に表したりして説明させます。
 - ・ 友達の発表を聞いて、自分の考えと比較させます。
- ◇ 方程式を用いる文章問題や関数などの数量関係
 - ・ 自分の考えをノートに書き、考えを整理して発表させます。
 - ・ 相互に文章問題を作成し、それぞれ解き合い、説明させます。
- ◇ 図形などの論証
 - ・ 問題文に書かれている仮定や条件、結論などを明らかにさせます。
 - ・ 筋道立てて考えたことを、記号などを利用して簡潔に論理的に書かせます。

◆ 定期テストや小テストにおける工夫

○ 考え方の過程を重視

「なぜそのように考えたのか」「どのようにして、その結果に至ったのか」「結果に至るまでの過程で、どのような間違いをしてしまったのか」等を明らかにできるような問題を取り入れています。

○ 思考力・判断力・表現力等の伸長

与えられた条件を基に、自らが文章問題をつくるなどの作問活動を取り入れています。

教育センターでは、初任者研修、経験者研修Ⅰ、経験者研修Ⅱおよび出前講座等において、思考力・判断力・表現力等を育て、高める指導の在り方について、「言語活動の充実」という視点から、研修者と共に考え、よりよい授業づくりについての研修を充実していきます。

「教育の情報化」について

1 教育の情報化について

教育の情報化は、子どもたちの情報活用能力を育成する「情報教育」、各教科等の目標を達成するための効果的な ICT 機器の活用による「教科指導におけるICT活用」、教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間の確保に向けた「校務の情報化」の三つの側面を通して教育の質の向上を目指すものです。

2 学習指導要領における教育の情報化について

平成20年1月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」において、「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」の一つとして情報教育が挙げられ、だれもが情報を適切に活用する力を身に付けるための教育を実施する方向性が示されました。

また、「効果的・効率的な教育を行うことにより、確かな学力を確立するとともに、情報活用能力など社会の変化に対応するための子どもの力をはぐくむため、教育の情報化が重要である」などの提言がなされました。

新学習指導要領では、コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用について、小・中・高等学校 12 年間を見通した情報教育及び教科指導における ICT 活用等の教育の情報化の充実が述べられています。各校種の学習指導要領「総則」においては、教育課程の編成、指導計画作成の際の配慮事項など、教育の情報化にかかわる内容の一層の充実について述べられています。

3 「教育の情報化に関する手引」 (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm)

文部科学省は、新学習指導要領のもとで教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう、「教育の情報化に関する手引」を作成し、平成21年3月に小学校及び中学校並びに特別支援学校(小学部・中学部・高等部)の学習指導要領に対応したものを公表し、平成22年10月に高等学校に対応した内容を追補したものを改めて公表しました。

「情報教育」や「教科指導における ICT 活用」「校務の情報化」についての具体的な進め方などとともにその実現に必要な「教員の ICT 活用指導力の向上」(第7章)、「学校における ICT 環境整備」(第8章)、「特別支援教育における教育の情報化」(第9章)などについても解説しています。



(1) 「教科指導における ICT 活用」(第3章)

教科指導における ICT 活用とは、教科の目標を達成するために教員や児童生徒が ICT を活用することです。授業の中で ICT を効果的に活用し、指導方法の改善を図りながら、児童生徒の学力向上につなげていくことが重要です。

① 学習指導の準備と評価のための教員による ICT 活用

よりよい授業を実現するために教員が ICT を活用して授業の準備を進めたり、教員が学習評価を充実させるために ICT を活用すること。

② 授業での教員による ICT 活用

教員が授業のねらいを示したり、学習課題への興味・関心を高めたり、学習内容を分かりやすく説明したりするために、教員の指導方法の一つとして ICT を活用すること。

③ 児童生徒による ICT 活用

教科内容のより深い理解を促すために、児童生徒が情報を収集・選択したり、文章や図・表にまとめたり、表現したりする際に、あるいは、繰り返し学習によって知識の定着や技能の習熟を図る際に、ICT を活用すること。

手引には、このICT活用の教科等における授業場面での具体的な活用方法について解説されています。

(参考)「教育の情報化に関する手引」掲載リンク集

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1296898.htm)

「情報モラル」(6月・県南地区中学校出前講座)

パソコンや携帯電話を適正かつ有効に使用するためには、生徒も保護者もインターネットの利便性と危険性を理解することが大切であることを改めて認識できました。

(2) 「情報教育」(第4章)

情報教育とは、児童生徒の情報活用能力の育成を図るものです。

右は、情報教育の目標の3観点(「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」)に従って、小学校、中学校、及び高等学校において身に付けさせたい情報活用能力について概要を整理したものです。3観点相互の関係を考え、児童生徒の発達段階に応じ、バランスよく身に付けさせることが重要です。

なお、喫緊の課題とされている子どもの情報モラル教育については、別な章立て(第5章「学校における情報モラル教育と家庭・地域との連携」)として扱っています。

観点	小学校	中学校	高等学校
実践力	<p>児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ、コンピュータや文字を入力するなどの基本的な操作及び情報ツールを身に付け、情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を実施</p>	<p>児童が情報ツールを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を実施</p>	<p>児童が情報ツールを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするための学習活動を実施</p>
科学的な理解	<p>基本的な操作 ・文字の入力・電子ファイルの保存・整理 ・インターネットの閲覧・電子メールの送受信 など 情報手段の適切な活用 ・様々な言語や文字や画像などの情報を収集して調べたいと試みたりする ・文章を編集したり画像を作成したりする ・調べたいものを必要とした情報を探し出す ・ICTを活用して調べる</p>	<p>情報手段の適切かつ主体的、積極的な活用 ・情報を検索するにむけて目的効果的な情報手段を選ぶ必要がある ・様々な情報源から収集した情報を比較し必要とする情報や信頼できる情報を選択する ・ICTを用いて情報の取扱いの仕方を工夫する ・自分の考えなどが伝わりやすいように表現を工夫して発表し、情報を共有する</p>	<p>情報手段の適切かつ主体的、積極的な活用 ・調査や実験や目的に合った情報手段を主体的に選択する ・自ら情報を設定して課題の解決に必要な情報を判断し、適切な情報を選択して活用する ・収集した情報の信頼性・信頼性について考察する ・情報の信頼性を踏まえて、様々な情報を統合して多面的な分析・整理し、信頼性の高い情報を抽出し、活用する ・相手や目的に応じて情報の特性をとらえて効果的に活用する</p>
参画する態度	<p>情報モラル ・情報社会で生きていくための基本的な考えと態度 ・情報技術による他人や社会への影響 ・情報は誤ったものや虚偽なものがあること ・信頼を築けるようになる ・ネットワーク上のルールやマナーを守ることを理解し、情報には自らの権利があること など についての考えや態度</p>	<p>情報モラル ・情報社会で生きていくための基本的な考えと態度 ・情報技術の社会や文化における役割 ・トラブルに遭遇したときの自主的な解決方法 ・信頼を築けるようになる ・ネットワーク利用上の責任 ・基本的なルールや法律の理解と違法な行為による罰則 ・知的財産権や権利を尊重することの大切 など についての考えや態度</p>	<p>情報モラル ・情報社会で生きていくための基本的な考えと態度 ・望ましい情報社会を構築する上で必要な、個人の役割や責任 ・トラブルに遭遇したときの主体的、主体的な解決方法 ・信頼を築けるようになる ・ネットワーク利用上の責任 ・基本的なルールや法律の理解と違法な行為による罰則 ・知的財産権や権利を尊重することの大切 など についての考えや態度</p>

表4-1 小学校、中学校及び高等学校において身に付けさせたい情報活用能力

(3) 「校務の情報化」(第6章)

校務の情報化の目的は、効率的な校務処理とその結果生み出される教育活動の質の改善にあります。「校務の情報化」の推進によって、ICT を活用した情報共有によるきめ細かな指導や教員の校務の負担軽減が期待されます。

参考文献「教育の情報化に関する手引」(平成22年10月)文部科学省、中等教育資料(平成23年1月号)

福島県教育センターWebサイトのリニューアルについて

当センターWebサイトをリニューアルし、本年3月25日に公開しました。新Webサイトは研究の一環としてNetCommons[※]で構築しています。基本研修等要項や各種教育情報及び教育資料を掲載しています。



「授業づくり参考資料」
新学習指導要領関係、教育図書検索・貸出、教材・教具の製作と活用、実践事例、複式指導について掲載しています。
今後、T・T及び習熟度別学習で実践した魅力ある算数・数学科の教材や学習指導案を取りまとめた、「少人数教育の充実のための教材、学習指導案集」を作成し、各学校で活用できるようにしていく予定です。

「センター通信」:土曜講座(自主講座)開催等の情報を掲載しています。

「教育センターの今」:カリキュラムセンター講師派遣事業や出前講座等の研修トピックスを掲載しています。

「調査・研究」、「生徒指導・教育相談」、「情報教育」に関する資料・情報も掲載しています。

※ NetCommons は、国立情報学研究所が次世代情報共有基盤システムとして開発したオープンソース・ソフトウェアです(<http://www.netcommons.org/>)。

研修者の声

「校内グループウェア構築・活用講座」(7月・教育センター会場出前講座)

情報を共有化することで時間を有効に使うことができると感じました。学校に戻ったらグループウェアの有用性を他の教職員にも伝え、管理職に相談し導入を検討したいです。

お知らせ

福島県教育研究発表会

平成23年度福島県教育研究発表会が開催されます。すでに最終案内をご覧いただいた先生方も多いと思います。本発表会は、県内公立学校の先生方の優れた教育実践・研究及び、福島県教育センターの研究・研修業務の成果を発表し、意見交換や交流を通して本県学校教育の向上に資することをねらいとして実施するものです。今年度は、東日本大震災による被害のため一部会場を福島市北信学習センターに移して行います。

詳しくは、福島県教育研究発表会最終案内、または教育センター Web ページをご覧ください。

- 期 日 平成23年11月30日（水）
- 時 間 10:00～15:30
- 会 場 午前（研究発表）：福島県教育センター（福島市瀬上字五月田16）
午後（教育講演会）：福島市北信学習センター（福島市鎌田字中江1）

教育講演会

講師：河村 茂雄 氏

早稲田大学 教育・総合科学学術院教授

演題：「危機にこそ大事にしたい日常の学級経営」

Q-Uを開発された河村先生は、大学教授として多忙を極める一方で、全国各地でもご講演をするなど精力的に活動されています。福島県で河村先生から直接ご指導をいただける機会は、なかなかないと思われます。この機会をお見逃しなく！

◎ 参加申し込み受付期間は、11月18日（金）までとなっております。

出前講座を利用してみませんか

◆ カリキュラムセンターのご案内

このたびの震災に伴い、教育センターを会場とした各種講座が実施できず、研修を希望されていた先生方には、大変ご迷惑をおかけしております。

当センターでは、センターを会場とした専門研修講座に代わるものとして「出前講座」（42講座）を用意し、各学校等の研修が一層充実するよう研修支援を行っております。また、各学校や教職員の皆様のご要望に応じて、指導主事が直接学校等へ出向き支援することやテレビ会議システムを活用して校内研修等を支援することも行っております。ぜひご活用ください。

詳しくは <http://www.center.fks.ed.jp/>

「カリキュラムセンターご案内」をクリック！

＜今年度の教育相談チームによる

出前講座例＞

構成的グループエンカウンターの手法を用いた生徒間の人間関係づくりについて、講義・演習を行いました。（高等学校）

